

00 はじめに

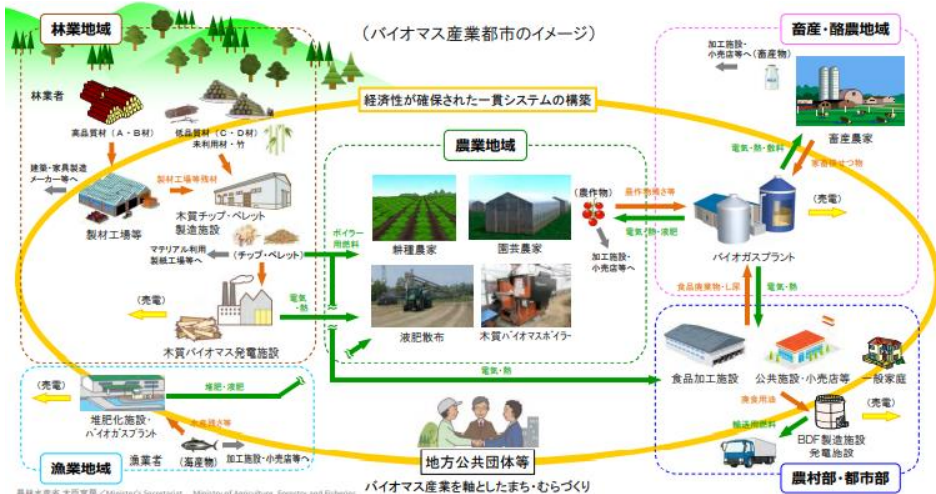
1. バイオマス産業都市構想とは

地域に存在するバイオマスを原料に、収集・運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち、むらづくりを目指す地域です。

平成25年度(2013年度)から、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定し、バイオマス産業都市構想の具体化に向けた取組を推進しています。（農林水産省HPを引用）

そこで、秦野市（以下「本市」という。）では、豊富な森林資源（森林面積が市域全体の約52%を占める）を地域特性として最大限に生かし、また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地産地消を軸とするバイオマス産業都市構想の趣旨、並びに地域循環共生圏の理念を踏まえたシステムによって、環境にやさしく災害に強いまちづくりの構築を目的に「秦野市バイオマス産業都市構想（基本構想編及び基本計画編）」（以下、前者を「本編」、後者を「基本計画編」といい、これらを総称して「本構想」という。）を策定します。

■図表1_バイオマス産業都市のイメージ



【出典】農林水産省HPから引用

2. 対象地域の範囲及び作成主体

本構想の対象地域の範囲及び作成主体は、神奈川県秦野市とします。

なお、本市は、隣接する3町（松田町、大井町、中井町）とともに、一市三町広域行政連絡協議会を構成し、木質バイオマスに係る広域的な森林管理モデルの策定等の検討を進めています。

■図表2_本市及び一市三町広域行政連絡協議会の位置関係



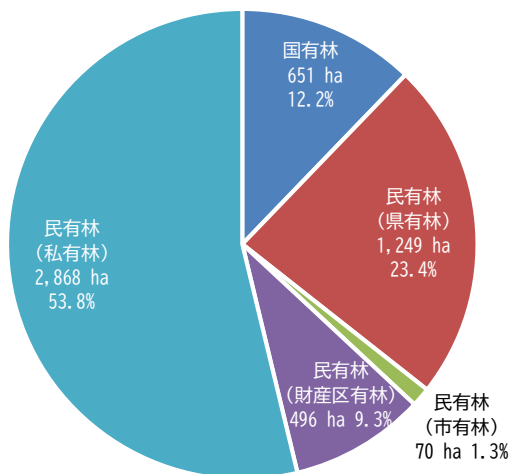
(5) 林業

本市の森林面積は、令和5年(2023年)3月現在で**5,426ha**であり、市域面積の約**52%**を占め、そのうち**4,683ha(約86%)**が民有林です。民有林の人工林・天然林の面積割合は、人工林が約**45%**、天然林が約**52%**、その他が**3%**、樹種別割合で見ると、ヒノキ人工林が約**24%**、スギ人工林が約**21%**となっています。

施業については、木材搬出経費の高騰や、販売価格の低迷等による山地の荒廃化を防ぐため、その保全や森林等の持つ多面的機能が発揮できるよう、神奈川県と連携しながら、秦野市森林組合等を中心に水源の森林づくり事業を推進しています。事業の財源については、水源環境保全税(平成19年度(2007年度)から)及び令和元年度(2019年度)に創設された森林環境譲与税を活用し、持続的な森林整備等につなげています。

里山についても、市民やボランティア団体、企業等による保全再生活動により、また、「第61回全国植樹祭※」の開催を契機に、森林・里山の循環や保全に対する啓発に継続的に取り組んでいます。

■ **図表7** 森林面積(5,426ha)の所有形態別割合



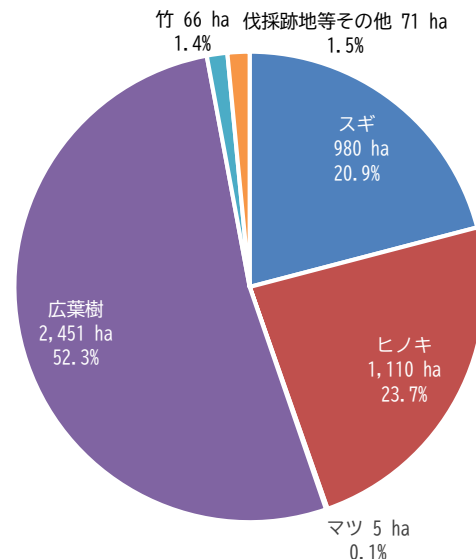
【出典】秦野市森林整備計画

※天皇后両陛下の御臨席のもと、両陛下によるお手植えや参加者による記念植樹等を通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されている国土緑化運動の中心的行事。

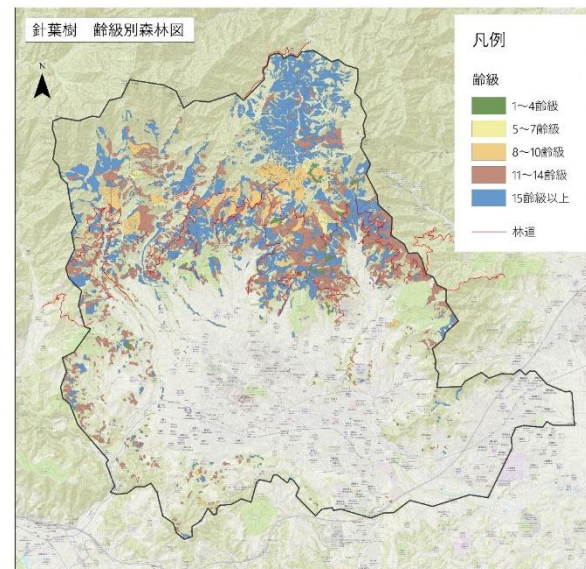
■開催：平成22年(2010年)5月23日

■会場：秦野市戸川公園／南足柄市南足柄森林公園ほか

■ **図表8** 民有林(4,678ha)の樹種別割合



■ **図表9** 針葉樹齢級別森林図



【出典】すべて秦野市森林整備計画